

農学研究科附属動物研究棟  
地震火災等緊急時措置マニュアル

制定 平成 20 年 4 月

1. 地震発生時の対応

- (ア) 地震が発生した場合は、直ちに身体の安全を確保し、転倒あるいは落下の恐れのある物品のそばから離れる。飼育室の扉を開け、脱出路を確保する。揺れが収まったら飼育室の扉を閉め、速やかに建物から避難する。避難時は落下物等に注意する。
- (イ) 地震後、飼育室内のラックが破損し、飼育中の実験動物が逸走していた場合、すべて捕獲し、以後の実験継続に支障を来たす個体については安楽死処分する。
- (ウ) 各飼育責任者は管理室に被害状況を報告する。

2. 火災発生時の対応

- (ア) 火災発見時は直ちに火災警報を鳴らし、初期消火に当たるとともに、管理室に連絡する。夜間は警務員室に連絡する。管理室は直ちに消防通報し、緊急連絡網によって関係者に連絡を行なう。
- (イ) 初期消火が無理と判断された場合は直ちに退避する。避難時は煙を吸わないよう注意する。
- (ウ) 火災によって被害を受けた実験動物の中で、実験継続に支障を来たす個体はすべて安楽死処分とする。
- (エ) 各飼育責任者は管理室に被害状況を報告する。

3. その他緊急時の対応

(ア) 水害

- ① 速やかに管理室に連絡し、土嚢などで浸水を防ぐ。
- ② 水没の恐れのあるケージや機器を高所に移動させる。
- ③ 外部から浸水した場合、施設の清浄化を実施する。

(イ) その他緊急時の対応

- ① 各飼育者は速やかに管理室に連絡し、緊急連絡網により対処する。